

# 筑後市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

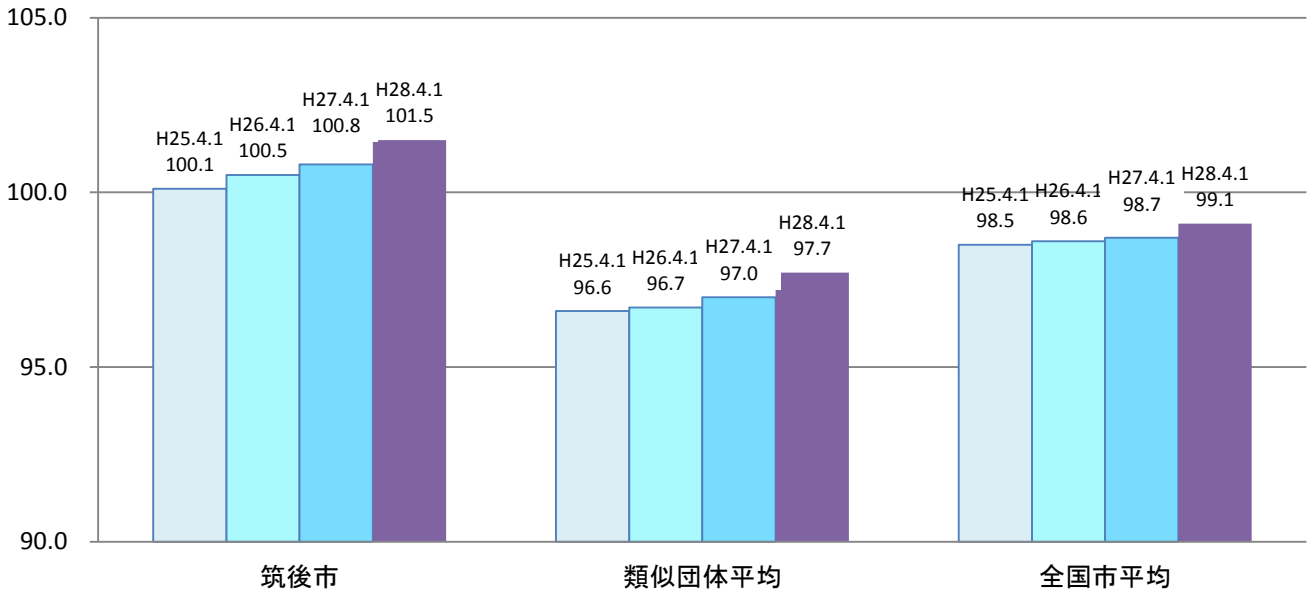
区分	住民基本台帳人口 (H28.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 49,139	千円 18,360,870	千円 546,820	千円 2,981,410	% 16.2	% 15.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		千円	千円
27年度	人 307	千円 1,169,820	千円 222,350	千円 451,380	千円 1,843,550	千円 6,005	千円 5,780

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

【理由】学歴別の指数を見ると、大卒者の指数は100を下回っているものの、短大卒者や高卒者の指数が100を超えています。当市では学歴に関わりなく優秀な人材を登用しており、結果としてラスパイレス指数に影響しているものと思われます。また、国が実施した給与の総合的見直しを国より1年遅れて実施したことも影響しています。  
 【改善点】給与の総合的見直しを、平成28年4月に実施しました。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

##### ①給料表の見直し

[ 実施 ]

【給料表の改定実施時期】平成28年4月1日

【内容】国の諸手当制度との違いなどから適切な給与水準となるものかどうか十分な検討が必要であると判断し、平成28年度実施に向けて検討してきました。他自治体の状況を調査の結果、国の俸給表に一定率を加算した給料表とする県も多く、また、福岡県においては、国の地域手当の支給割合を実質1%上回る支給をしています。

これらのことを考慮した結果、国が平成27年人事院勧告を受けて平均0.4%の引上げを行った俸給表に一律0.5%の加算をした給料表に改定することとし、一般行政職及び消防職給料表について平均1.1%の引下げを実施しています。

また、激変緩和のため、5年間の経過措置を設けています。

##### ②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

※勤務地が筑後市の場合

	平成26年度の割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
筑後市の支給割合	0%	0%	0%	0%

※但し、福岡県へ研修派遣中の職員（勤務地は福岡市）に対して、国基準による支給割合（見直し前も見直し後も10%）で支給しています。

##### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当については、平成28年4月1日に国と同様の見直しを実施しました。また、単身赴任手当については、平成28年4月1日に国とほぼ同様（国は再任用職員も対象としていますが、筑後市は対象としていません。）の見直しを実施しました。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
筑後市	40.7 歳	320,334 円	407,780 円	344,345 円
福岡県	43.0 歳	331,300 円	426,380 円	369,121 円
国	43.6 歳	331,816 円	- 円	410,984 円
類似団体	42.3 歳	317,879 円	373,353 円	343,643 円

※ 一般行政職とは、部長・課長を含めた一般事務職や土木などの技術職員をいいます。

#### ② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
筑後市	49.4 歳	32 人	372,231 円	412,249 円	387,372 円
うち学校給食調理員	50.8 歳	16 人	379,494 円	393,744 円	389,838 円
うち清掃職員	46.7 歳	7 人	351,071 円	403,977 円	373,214 円
うち用務員	50.3 歳	5 人	378,920 円	422,089 円	392,920 円
福岡県	54.8 歳	623 人	333,900 円	395,029 円	361,871 円
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円
類似団体	50.3 歳	18 人	318,114 円	344,558 円	330,685 円

※ 技能労務職とは、学校給食調理員・清掃職員・用務員などをいいます。

※ 学校給食調理員・清掃職員・用務員以外の技能労務職は、各職種3名以下のため記載していません。

※ 総務省通知に係る様式中「民間」については、比較のための適当なデータがないため記載していません。

#### ③ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
筑後市	35.6 歳	291,785 円	402,141 円	324,258 円
類似団体	37.4 歳	284,533 円	351,524 円	311,433 円

※ 消防職員とは、消防本部に勤務する常勤の職員をいいます。

※ 国においては、消防職はいません。

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

### (2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		筑 後 市	福 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	177,600 円	183,300 円	176,700 円
	高 校 卒	149,700 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	149,700 円	-	-
消 防 職	高 校 卒	155,100 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（28年4月1日現在）

区 分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	***** 円	365,133 円	381,817 円	***** 円
	高校卒	***** 円	- 円	***** 円	***** 円
技能労務職	高校卒	- 円	***** 円	***** 円	- 円
消防職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

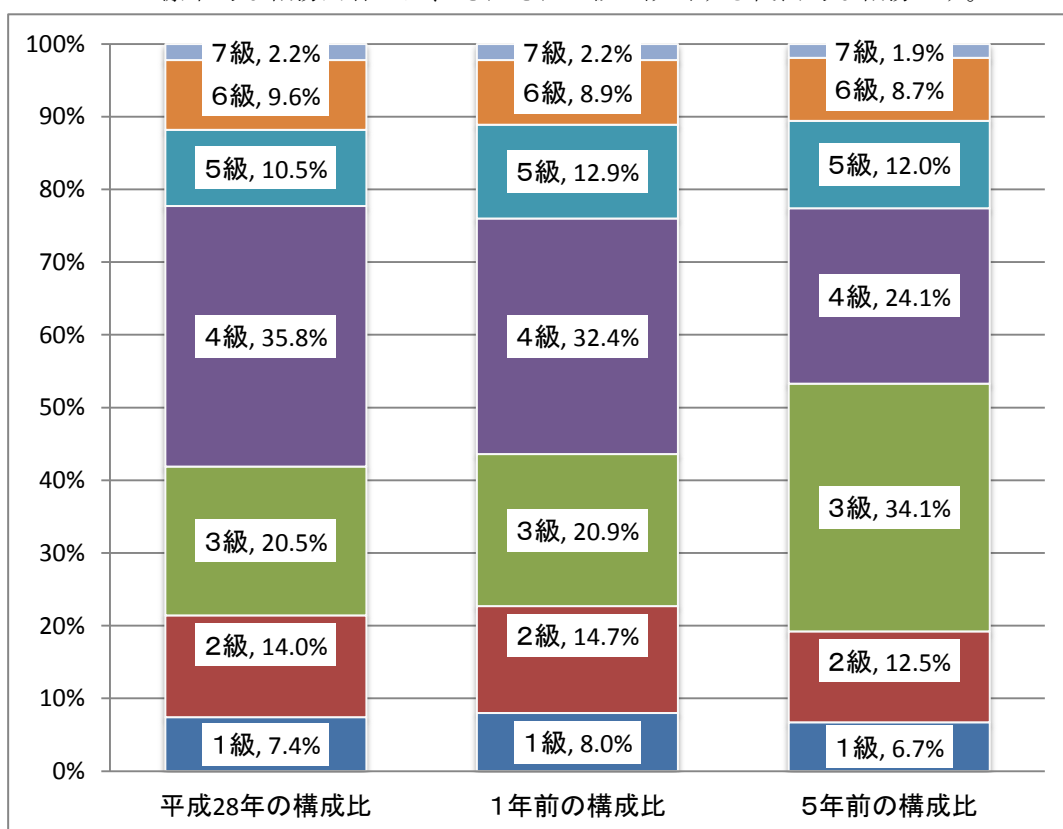
※表中においては、「-」は該当者なし、対象職員が少なく個人が特定される可能性がある項目には「\*」を使用しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	17 人	7.4 %	140,800 円	247,300 円
2 級	主任主事の職務	32 人	14.0 %	191,200 円	304,500 円
3 級	主査の職務	47 人	20.5 %	227,500 円	350,500 円
4 級	担当係長、主任主査及びこれらに相当する職務であって規則で定めるもの	82 人	35.8 %	261,200 円	386,500 円
5 級	課長補佐、参事補佐及び教育指導主事の職務	24 人	10.5 %	287,600 円	394,800 円
6 級	課長、参事、主任教育指導主事及びこれらに相当する職務であって規則で定めるもの	22 人	9.6 %	318,600 円	409,600 円
7 級	部長及びこれに相当する職務であって規則で定めるもの	5 人	2.2 %	363,100 円	445,900 円

- (注) 1 筑後市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までにおける運用	筑後市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

筑後市	福岡県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,437 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,590 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成28年4月2日から平成29年4月1日までにおける運用	筑後市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

筑後市	国
(支給率) 自己都合 20.445 月分 応募認定・定年 25.55625 月分 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 = 2～15%加算) 1人当たり平均支給額 14,946千円	(支給率) 自己都合 20.445 月分 応募認定・定年 25.55625 月分 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 = 2～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

## (3) 地域手当

(28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)			305 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)			305,190 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
東京都特別区	18	0 人	18 %
大阪府大阪市	15	0 人	15 %
福岡県福岡市	10	1 人	10 %
福岡県北九州市	3	0 人	3 %
福岡県内の次に掲げる市又は町 筑紫野市、春日市、 大野城市、太宰府市、 糸島市、古賀市、 福津市、那珂川町、 宇美町、篠栗町、 志免町、須恵町、 新宮町、久山町、 粕屋町	3	0 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			101.5 (101.5)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出しています。)

## (4) 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)		1,619 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)		38,557 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27年度)		12.0 %		
手当の種類 (手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫及び行旅病人等取扱い手当	健康づくり課職員 福祉事務所職員	感染症防疫及び行旅病人取扱い	0千円	1回 1,000円
		死亡人取扱い	0千円	1回 5,000円
防災従事手当	全職員	風水害等の非常時の警戒、防ぎよ、鎮圧、救急等による現場出動	2千円	日額 1,000円
救急出動手当	消防職員	患者の収容及び搬送	1,088千円	1回 200円
時間帯較差手当	保育所職員 高齢者支援課職員 図書館職員 総務広報課職員	通常の勤務時間帯以外に正規の勤務時間が2時間以上	193千円	月額 5,000円
		通常の勤務時間帯以外に正規の勤務時間が1時間以上2時間未満	303千円	月額 3,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	122,029千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	348千円
支給実績（26年度決算）	123,667千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	464千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

## (6) その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の子、父母等各6,500円（配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目11,000円）。16歳から22歳までの子については5,000円加算	同じ		43,768千円	240,482円
住居手当 (借家等居住者)	家賃等が12,000円を超える場合に支給。最高支給限度額27,000円	異なる	対象(家賃12,000円超)及び支給限度額の27,000円は同じ。但し、手当で算出の計算式が異なる。	31,346千円	323,154円
通勤手当 (交通機関利用者)	片道の通勤距離2km以上で交通機関の利用者は6ヶ月定期券の価額で一括支給。最高支給限度額55,000円（1ヶ月あたり）	同じ			
通勤手当 (交通用具利用者)	片道の通勤距離2km以上の者で、片道の通勤距離40km以上、22,500円を最高支給限度額として、距離区分により9段階に区分して支給	異なる	通勤距離60km以上24,500円を最高支給限度額として13段階に区分	13,459千円	62,892円
管理職手当	部長職 71,000円 課長職 51,800円	異なる	俸給の特別調整額として定額支給(行政職の最高額139,300円)	19,681千円	656,048円
管理職員特別勤務手当	管理職員が次のとおり勤務した場合に支給 ①臨時又は緊急の必要その他の公務の運営により週休日又は休日等に勤務した場合 ②臨時又は緊急の必要により平日午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 部長職=1回につき①4,000円②3,000円、課長職=1回につき①3,000円②2,000円	異なる	支給額が異なる。	201千円	67,000円
単身赴任手当	勤務地の変更に伴い、配偶者と別居し、単身で生活しなければならない職員に対し30,000円～100,000円を支給	異なる	支給額が異なる。再任用職員には支給しない。	0千円	0円

5 特別職等の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	880,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000 円 / 259,000 円
	副 市 長	710,000 円	772,000 円 / 325,000 円
	教 育 長	630,000 円	
報 酬	議 長	452,000 円	545,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	404,000 円	474,000 円 / 200,000 円
	議 員	385,000 円	442,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(27度支給割合) 3.15 月分 3.15 月分 3.15 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(27度支給割合) 3.15 月分 3.15 月分 3.15 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長 教 育 長 備 考	880千円×在職月数×0.4 (任期毎) 710千円×在職月数×0.25 (任期毎) 630千円×在職月数×0.15 (任期毎)	16,896千円 任期満了時、辞職又は死亡時 8,520千円 任期満了時、辞職又は死亡時 4,536千円 任期満了時、辞職又は死亡時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。



6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

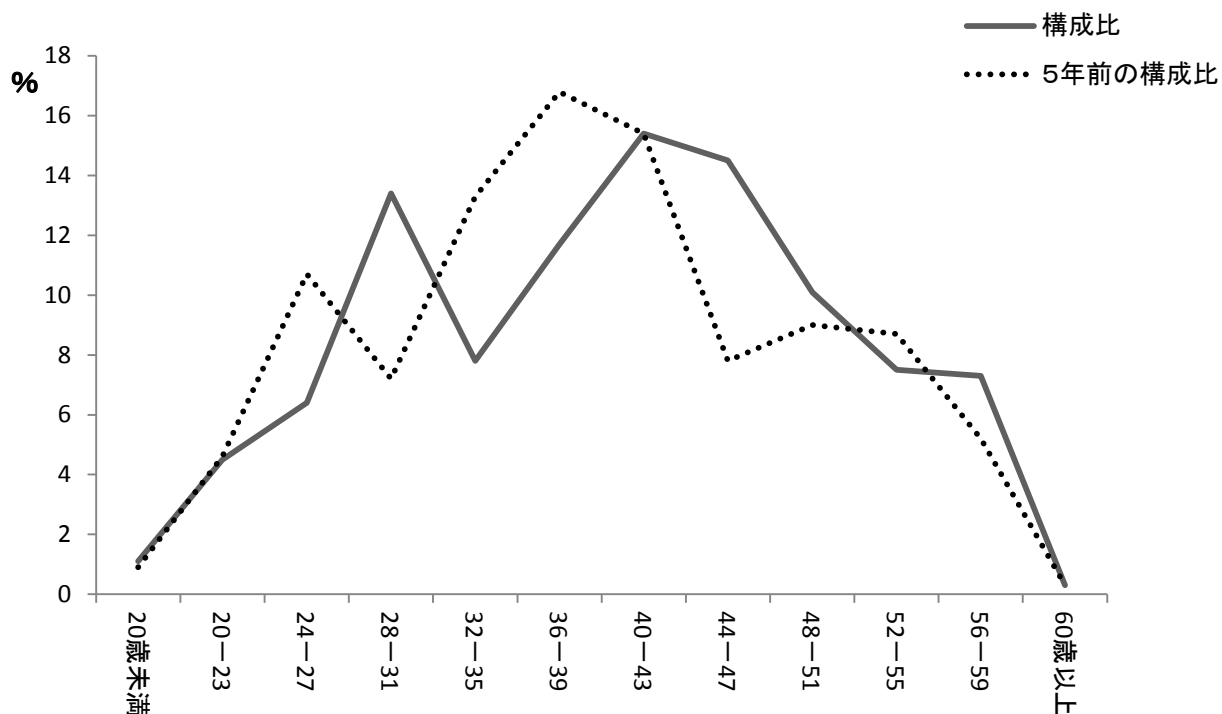
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成28年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	
		総 務	73	68	5	・ホークスファームとの連携を図るための専任課設置に伴う増員 ・校区コミュニティ体制強化に伴う増員
		税 務	23	23	0	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	11	11	0	
		商 工	7	7	0	
		土 木	34	38	△ 4	ホークスファーム完成による本拠地整備推進室廃止による減員
		民 生	38	36	2	育児休業取得に伴う任期付職員配置による増員
		衛 生	25	26	△ 1	業務移管（浄化槽に関することを下水道課に移管）
		計	215	213	2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 4.38 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.57 人)
	教 育 部 門	48	47	1	病気休職者に伴う職員の配置	
	消 防 部 門	47	47	0		
	小 計	310	307	3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.31 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 9.86 人)	
公営企業等会計部門	病 院	0	0	0		
	水 道	8	8	0		
	下 水 道	10	9	1	業務移管（浄化槽に関することをかんきょう課より移管）に伴う増員	
	そ の 他	29	27	2	高齢者支援課にて新総合事業策定業務に伴う増員	
	小 計	47	44	3		
合 計		357	351	6	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.27 人	
		[ 395 ]	[ 395 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職職員を含み、再任用短時間勤務職員、臨時職員、非常勤職員を除きます。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人	16人	23人	48人	28人	42人	55人	52人	36人	27人	26人	0人	357人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	195	198	203	207	213	215	20 ( 10.3%)
教育	52	53	53	49	47	48	△4 ( △7.7%)
消防	45	45	45	46	47	47	2 ( 4.4%)
普通会計計	292	296	301	302	307	310	18 ( 6.2%)
公営企業等会計計	53	50	48	46	44	47	△6 ( △11.3%)
総合計	345	346	349	348	351	357	12 ( 3.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

区 分	総費用 A	純損失又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 576,550	純利益 千円 198,950	千円 55,700	% 9.7	% 10.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はありません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	人 8	千円 31,450	千円 5,930	千円 8,560	千円 45,940	千円 5,740

(参考) 政令指 定都市を除く市 町村平均給与費
千円 6,190

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、27年3月31日現在の人数です。

以下、公営企業職員の給与の状況は、普通会計職員に準じます。